

令和4年11月9日

◎森田委員長 ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

(9時59分開会)

◎森田委員長 本日の委員会は、昨日に引き続き、「令和3年度高知県一般会計及び特別会計の決算審査について」であります。

お諮りいたします。

日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎森田委員長 御異議ないものと認めます。

《総務部》

◎森田委員長 それでは、総務部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。

なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎森田委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

〈秘書課〉

◎森田委員長 最初に、秘書課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

(なし)

◎森田委員長 質疑を終わります。

以上で、秘書課を終わります。

〈政策企画課〉

◎森田委員長 次に、政策企画課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎上田(周)委員 部長、課長から話がありましたが、国への政策提言のことです。3年度は、国に対して積極的に時宜を得た政策提言を行っていただいたと思います。そんな中で提言の在り方といいますか、毎年市町村長との意見交換会とか、知事の座談会で出た意見を、どう踏まえて提言されたのか。そのあたりをお聞かせいただきたいと思います。

◎浦喜本政策企画課長 知事、また部局等が具体的に政策提言をしていくに当たりましては、市町村、また地域の皆様の声も踏まえて、適時必要な施策に結びつくよう、各部局に

において提言の内容を練っております。

◎上田（周）委員 ここ何年かで、何人かの首長とお話しする機会がありまして。その中で首長がおっしゃるのは、中山間部でも地域地域で若干事情が異なって、要は県の東部、中部、西部でも、若干違ってますよというようなことで、そういったことも今後の提言へ生かしていただきたいなと思っております。そのあたりはどうですか。

◎甫喜本政策企画課長 今後提言の内容を練るに当たりましては、そうした地域地域の実情、また声をしっかりと踏まえて、提言活動をしてまいりたいと思っておりますので。また、お力添えをいただけたらと思っております。よろしくお願います。

◎三石委員 東京事務所活動費の中のパンフレット配布等委託料。126万円余りで予算を組んで約60万円執行。首都圏で開催するイベント等におけると書いてるけど。これはどんな状態か。

◎甫喜本政策企画課長 今いただきました件につきましては、昨年度はコロナの影響がありまして、当初予定していた多くのイベントが中止になっております。そうした中で昨年度は東京メトロと連携を取りまして、高知歴史探訪スタンプラリーを開催したり、またSNSの登録キャンペーンを開催するに当たりまして、こちらのパンフレット配布等委託事業を活用させていただいております。

◎三石委員 それは分かったけど、実際、人数はどのぐらいで封入、配布されてるのか。もう具体的に教えて。

◎甫喜本政策企画課長 昨年度につきましては、例えば東京メトロである高知歴史探訪スタンプラリーはスタッフの派遣としまして、スタンプラリーの景品の引換えをまるごと高知でさせていただきました。こちらについては、まず封入作業で4回ほど、それから景品の引換えに当たりまして全部で13名、まるごと高知に張りついでいただきまして、景品の引換え等を行っております。

◎三石委員 真心込めてパンフレットを配って、宣伝することも物すごく大事やから。せっかくこればあ予算があるんやから、残らんように使ったらいいと思うけどね。

◎甫喜本政策企画課長 おっしゃるとおり今年度は比較的予定していたイベントも、それぞれ開催できているという状況がございますので、そういった機会を捉えて、可能な限り真心込めて高知県のPRをしたいと思っております。

◎三石委員 要らんことかも分からんけど、真心込めてね。そんな気持ちでやってもらわないかんね。

◎森田委員長 県政PR。真心を込めてください。

質疑を終わります。

以上で、政策企画課を終わります。

〈広報広聴課〉

◎森田委員長 次に、広報広聴課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎三石委員 広報広聴費で、随分テレビ番組を作ってますよね。実際私も見たりもするんやけれども。まあ言うたら、放送するところはもう決まったところしかないですよ。競争原理というか、何ていうかいい番組は作ってくれてると思うんだけど、そこらあたりのチェックはできてるのでしょうか。何でもかんでも適当にやられたら困るんやけれども。

◎山中広報広聴課長 それぞれの広報番組の放送をした後に、テレビ局から番組のモニターからのいろいろな意見や視聴率を聞いて、関係課とその情報を共有しまして、次の番組制作に生かすために活用しているところでございます。

◎三石委員 物すごいお金をつぎ込んでやってるわけですよ。のんびんだらりとやるとは思わんけれども、こっちもこういう形でやってくださいという要望はせないかんけれども、本当に真剣にやってもらわないといかんと思うんやけれども。再度そのあたりはどういう状況かね。

◎山中広報広聴課長 委員のおっしゃるとおり、例えば特別番組を作成する際は、プロポーザル審査会を実施しております。県のつくった仕様書に当然内容が合致しているか、それ以上に何か特別な内容とか、視聴率向上につながるような企画ができていないか。そういったものを関係者の方と審査をしまして、番組を選ぶような形をしております。また、視聴率を上げるために、CMを何本流すとか、そういった補助的な要素も審査の対象としておりますので、総合的に判断しながら、番組づくりを進めていきたいと思っております。

◎三石委員 新聞とかテレビの報道というのは、物すごく大事なわけ。それで影響を受け、左右されますよ。テレビ会社が限られてるわけだから、ほかのところにやれと云って、やれないわけ。じゃあ、そしたら一切頼らなくていいかというたら、そうでもない。思いをアピールしてもらわないといかんですからね。再度言いますけれども、緊張感を持って、報道の会社にもやってもらわないかんし。お願いするほうも、そこらあたりは緊張感持って、お願いをしていただきたい。のんびんだらりにはならないように、そういうことをお願いしたいと思えます。

◎山中広報広聴課長 緊張感を持って、番組づくりに努めていきたいと思えます。

◎森田委員長 関連して。僕も言いたいと思いはったのはここなんです。一べつしても分かるように6,800万円。この高知県のいわゆる県民サービス、県行政を皆さんのためにこんなにやってますよということだろうと思うけど。三石委員も言われたように、額も大きいし、いわゆる放送効果って物すごいんで。このところマンネリ化してないかなと思ったり。私も当然何回か見るけど、だけどどこのテレビ局でやりゆうかもよう分からんけど。

一体どこのテレビ局で報道してますか。つくったやつを全局でやりゆうわけ。

◎山中広報広聴課長 一応全3局を対象にプロポーザルの審査会を行って、そこで選ばれたテレビ局が放送しておりますが、大体全局がテーマによっては放送していただいているような状況でございます。

◎森田委員長 それこそ民間のコマーシャルを皆さんも見ゆうと思うけど、楽しい、面白い、飛びつくような、ほほ一とね。あんまり行政やから、あれをせられんじゃなしに、興味をそそって身を乗り出すような企画、アイデアで、県民サービスを県政がやりゆうよと。もうちょっと飛びつくようなことをやったら、いわゆる費用対効果があると思うけど。あんまり堅過ぎるフォーマルな内容は、県民にペーパーで配布しゆう部分で十分やりゆうし。興味をそそるような。子供も、何これどこがやりゆうがとか、何のことって聞き返すぐらい、興味をそそるような企画、アイデアをね。僕は6,800万円もあるんやったら、他県から注目されるぐらいの高知県の県民サービスのいわゆる県民政策は、テレビで見たところすごいねと、飛びつくぐらいのを一つやって。三石委員が言いたかったのはそこら辺やと思うので。のんびんだらりとしてという言葉も言われたけど、緊張感を持ってと言いつたけど。高知県は違うねって言われるぐらいのことを、やってほしいなと思うけど、どうなんでしょうかね。やられんことじゃないと思うけど。

◎山中広報広聴課長 できる場所はあるとは思いますが、今委員長が言われた意識を我々発注する側も持って、企画提案をしていただくような形で持っていきたいと思います。そういった意識を持って、これから番組づくりに努めていきたいと思っています。

◎徳重総務部長 三石委員と森田委員長から御指摘がございましたけれども。まず先ほどから御説明させていただきました、番組の制作に当たっては、まずはつくる前の段階で、こういったものの企画をしてほしいということで、我々としては丁寧に企画を出して審査もしておりますし。また実際つくる際には、できるだけ担当部局から情報を提供して、より正確に分かりやすい番組になるように、県としてもしっかりと取ってくれた事業者には協力をするようにしております。事後的には、先ほど申し上げたように、モニターであったりとか、視聴者の動向などをしっかりと把握して、次なる番組づくりに生かしていくという、そういうPDCAを回すようにはしっかりとさせていただいてるところでございます。ただ、やはり役所の内容を説明するというので、どうしてもこう堅くなってしまうものであったりとか、網羅的にならざるを得ないところというのは、やはり我々としてもそう陥らないように、常にこう自戒を込めながらやっていきたいと思っております。例えば番組の制作では特に時宜に触れた、今年で言えばカーボンニュートラルの話であったりとか、そういった興味を持ってもらえるテーマを、しっかりと御説明をさせていただくようにしておりますし。どれだけ目を引ける、企画力のある番組になるかというのは、これからの課題としてもしっかりと受け止めさせていただいて。せっかく使わせていただい

る予算を、効果的に使ったと言っていたように、努力をしてみたいと思っております。

◎森田委員長 部長にまとめていただいたように、効果的に時宜を得て高知県が取り組みゆうというトピックスの、今で言うたらデジタルだとか、そういうことを分かりやすく。僕は網羅的にとはようばんと思うのよ。網羅的には、またほかの機会にいっぱい紙ベースでもあるし。県民が興味を持って聞き返すぐらい、あれ何のことというくらい、県民の心に伝わるような企画を県から制作提案というか、テレビ局に対して提案するのは、それはそれで軽重をつけてしっかりやって。後はもう企画力で向こうに任すんやけど、企画の方向性は県も言っていると思うき。もっと楽しい、面白い、興味のあるものに。せっかくやりゆうんやから、他県がびっくりするぐらいのをつくってやるぐらいのことをやったらどうかと思うので、言葉強く言っておきますが、6,800万円も使いゆうんやったら、アピール力のあるもんつくってくださいということです。

◎加藤委員 関連して。この委託料調べのところに、番組制作放送等委託料と記載がありますけれども。今おっしゃっていた一連のものを書いてますけど、この決算説明資料とこの金額が違うのは、ほかの課の分もここに記載をしているということですか。

◎山中広報広聴課長 そういうことでございます。

◎加藤委員 県民生活・男女共同参画費もここに載ってるイメージやとは思いますが、広報広聴課が契約をしているということなんですか。

◎山中広報広聴課長 当初予算では県民生活課に積んで、配当替えをいただいて、当課で執行するという形を取っております。

◎加藤委員 分かりました。そしたら予算はここにはないけれども、契約はここでやっているとということですか。

◎山中広報広聴課長 そのとおりでございます。

◎加藤委員 分かりました。そしたら、広報広聴課の予算の分だけ抜き出したら、こことぴったり合うということの認識でいいですか。

◎山中広報広聴課長 そうであります。

◎徳重総務部長 ちょっと説明が不十分でございましたけれども。こちら委託料調べで7,140万円余りが計上をされておりますけれども。広報広聴課が6,850万円余りの費用で、保健衛生費が健康長寿政策課の費用として183万円余りで、県民生活・男女共同参画費と書いているのが県民生活課でございますけれども53万円余りで、警察関係が53万円余りの予算を計上している。内訳としてはそのようになっております。

◎加藤委員 分かりました。御説明聞いて大体分かりましたけど。もうちょっとこう分かりやすく、ここには警察費が幾ら含まれてるか、そういうのを書いておくと、すっきりいくんじゃないかなと思います。

◎森田委員長 書いても書かなくても、冒頭で、うちの所管分はこれです、けどほかの課もありますという話だけ言うても、理解しやすいよね。

◎山中広報広聴課長 そのようにいたします。

◎大石委員 広報広聴課が高知県のいわゆる広報の一番の取りまとめというか、中心だと思うんですけど。今回決算で、知事部局のほかの課でも、それぞれいろんな広報を宣伝費を使って番組をつくったりとか、いろいろされてると思うんですけども。限られた財政資源の中で、重複を省いてより連携ができて効果が高まればいいと思うんですけども。その中で、ほかの課とのそういう広報戦略のすり合わせといいますか、取りまとめみたいなことは広報広聴課ではやられてるんでしょうか。

◎山中広報広聴課長 役割分担的なところがあると思います。ただ県外向けの番組ですと、例えば観光でございまして、観光でやりますし、県内の放送ですと当課でやるということでありまして。一定の方向性については、協議はしているところでございます。

◎大石委員 全体の広報戦略とか、あるいはその広報に関わってる職員同士で集まって会議をするとか、そういう場はあるんでしょうか。

◎山中広報広聴課長 今はそういうところは特にございません。ただ県の番組の際には、関係課との打合せがありますが、一体的に集まってという会は特にございません。

◎大石委員 それと、SNSをやられてると思うんですけども。これは全種類やられますけど、他の都道府県に比べてフォロワー数とか、そういった面での実績はどうなんでしょうか。

◎山中広報広聴課長 本県でも、ツイッター、ユーチューブとかLINE、フェイスブック、T i k T o kなど、様々なものを使っておりまして、それぞれのフォロワー数とかチャンネル登録数は押さえているんですが、それが全国的に比べて多いのか少ないのかというのは、確認したことがございません。

◎大石委員 そこが一番本来仕事の成果だと思うんですけど、それを課長が把握してないというのは、そもそも自分の県が47都道府県で、どの位置にいるのかを分かってないというのは、どういうことなんでしょうか。

◎山中広報広聴課長 それぞれのSNSの数については自分らで把握して、前月より幾ら増えたとか、そういったことは意識して伝えてはいるんですが、全国的に何番目とか、どれぐらいに位置するののかということについてはできていなかったもので、そういう意識を持っていきたいと思えます。

◎大石委員 これは、あるいはどこまで分析できるか分かりませんが、その中で高知県の利用者が何%いるのかとか。このあたりが本来評価の基準だと思うんですよ。だから、ただやればいいというよりは、どういう効果があるのかというのが、本来事業を見るときに成果だと思うんですけども。そこは今のところ広報広聴課では、特に今まで議論にな

ったことはないということですか。

◎山中広報広聴課長 例えばホームページの閲覧数について、人口1人当たりについては、全国で大体20番目ぐらいだということは押さえてはいるんですけども。それ以外のSNSについては、それができておりませんでしたので、そこは考えていきたいと思います。

◎大石委員 テレビ、新聞、それからさんSUN高知にはこれだけ多額のお金を出してるわけですけども。SNSはそれほどお金はかからないんですけども、一方でその戦略性といいますか、それがなくなかなか伸びていかないというのは当然あると思うんですけども。そういう意味の中で、これをどこかの企業にコンサルティングしてもらおうとか、そういうことについては考えられてないのか。課の人材、いわゆる中だけでやっているのか。そのあたりはどうですか。

◎山中広報広聴課長 現在は課の中の職員で対応させていただいておるところですが、やはり数字が伸びないということがあれば、そういったことも分析をして、例えば企業に依頼することも一つの手段だとも思いますし、例えば広告を出すのがいいのかとか、そういったところは今後考えていかなければいけないとは思っております。

◎大石委員 基本的にSNSに運用ポリシーみたいなものはありますけど、何か戦略みたいなものが非常に薄いなという気がしたんで、聞きましたけど。茨城県だったと思いますけど、専門の広報監をたしか部長級ぐらいで民間から入れて、大変な成果を残したみたいな報道もありましたけど。ぜひそういうことも、自分たちの枠内でやるというよりは、SNSも相当専門化してきているので、より効果をどのように持たすかというのを。日々の業務でなかなか大変だろうと思いますけど、中長期的に考えていかないと、こういうものは成果が出てこないと思いますので。テレビとか新聞は、ただ発注すれば基本的にそれで終わりだと思うんですけど、SNSの場合は、どう読者を広げていくかというところが、非常に大事だと思いますので。これ決算なんであれですけど、お金ほとんど使ってないんで、決算的には問題ないんですけど。ただ、もっと使えばもっとよくなるということもあるかもしれないので、ぜひそれは部と課で議論していただけたらなと思います。いかがでしょうか。

◎山中広報広聴課長 おっしゃるとおり、費用はかかってはおりませんが、今後はいかに高知県を広めていくかという意識を持って、SNSは非常に有効なツールだと思いますので、委託とかお金をかけるやり方というのでも検討していきたいと思います。

◎大石委員 最後に。他部局との連携があんまりないということでしたけれども。今回決算でずっと見ても、同じようなことをそれぞれの課でやってたりとか、かなり重複もあるような気がしますし。それから、SNSの世界というのは、選択と集中といいますか、集中していくことも大事なので。それを、どこかが行司役になってしっかり見ていくとしたら、本来広報広聴課が中心になるべきじゃないかなというような気がします。そこ

もなかなか大変だと思いますけど、ぜひ御検討いただけたらと思いますので、よろしくお願いたします。

◎徳重総務部長 今の大石委員の御指摘を踏まえまして、確かに広報戦略的に全庁的にやっていくというのは、御指摘のとおりかと思います。今は契約上1つの案件であれば、各課が予算を要求して番組なりをつくっていく。あとは新聞広報などをしていく。各課にまたがるものであれば、全庁的なものとして広報広聴課が予算を取りまとめしていくという役割分担程度でしかなかったところもありますので。じゃあ、どう効果的に打てるかというところは、少し議論をさせていただきたいと思っております。またSNSについては、やはり費用をかけてやっていくかというのは、実は以前から検討の材料にはなっていないんですけども。やはり、まだ費用をかけてまでやるべきかどうかというところは、なかなか我々としても確証を持てていなかったというところもありましたので。そこは今回の御意見も踏まえながら、検討させていただきたいと思っております。

◎米田委員 3ページの委託料調べのプロポーザルで随意契約を3件やってますよね。それぞれ何者が参加されたのか。

◎山中広報広聴課長 特別番組の内容によってと、あとテレビ局の業務の状況によってですけれども、全3者が参加することもあるれば、2者参加するときもございます。一応全3者には、それぞれの特別番組作成のときをお願いするようにしております。

◎米田委員 聞きゆうのは、プロポーザルでやった特別番組は、それぞれ何者が参加したかということ。

◎山中広報広聴課長 大変申し訳ございません。手元にございませぬので、調査の上またお答えするようにいたします。

◎米田委員 それは非常に基礎的なことやき、それぐらいのことは、資料を持ちよくとかせんと。決算でやりゆうがやきね。一番上のプロポーザルで仮に1者しか参加してなかったら、その提案型がいいかどうかという評価をどっかでやらんといけませんよね。そこら辺は、もうそれぞれの所管の担当のところ判断するということになるんですか。どんなふうにプロポーザルの判断や審査をしていますか。

◎山中広報広聴課長 それぞれ項目について点数とかを決めておりまして、内容を当然聞いた上で、こちらが求めている仕様に関して対応できているかどうかを総合的に判断して、一定クリアできてると思うものであれば、1者しか参加がないときでも、そのテレビ局と契約する形を取っております。

◎米田委員 随意契約でプロポーザルやから、提案してくれる企業を集めて、参加をできるだけ広げたいわけよね。ほんで同じ1,000点満点でも、800点以上で合格ということであれば、800点とか900点とかとあるわけやから。1者しかなかったら審査してももうそこしなくて、まあ言うたらよしとする。恐らく失格とかなかったと思うんですけど。やっぱ

り競い合って、よいプロポーザルをやってもらいたいんで。悪く捉えたら、それぞれのテレビ局の得意な分野を、それぞれで分けたように見えますよこれ。うがった見方をしたら。

1者しか来てないとしたら、プロポーザルが3つあって、それぞれの局がどうしますかみたいなの。そんな心配もしゆうわけで。そこは公明正大にプロポーザルでやる随意契約としての役割が発揮されゆうという理解でいいですか。

◎山中広報広聴課長 この特別番組の制作に当たっては、当然競争性が働いて、よりよい番組ができるようにということを当然心がけております。ただ、そういう面の競争性は働いていただくことが一番いいんですが、どうしてもテレビ局の都合上、手が挙げられない、1者しか挙がらない場合は、やはり内容をかなり重視して見て、当然仕様書の真意が伝わらないとかといった場合には、採用しないこともあり得るということで取り組んでおりますので。そこは一定の番組のよさというのは、担保していきたいと思えます。

◎米田委員 今回の令和3年の随意契約のプロポーザルの参加企業数と、その前年と今年はどうなってるか。合わせて資料を出していただきたいと思えます。

◎山中広報広聴課長 了解しました。

◎森田委員長 長いことこの課について、議論しましたけど。多くの議論が出ました。中でも大石委員と三石委員と私も言いましたが、高知県庁3,300人の各部局の課員が100を越す課が、思いっきり政策を練ってこれこそは県民のためになると。ユニークなものもあるでしょうし、そんなのをうまくPRする、県庁の知恵の塊がこうやってやりゆうというのをテレビできちっと見せるのは非常に効果的で。それを、失礼ですけどたった13人の課で、庁内だけでやりゆうと。今提案の中にもありましたが、外のコンサルティングで、こんなアピールの仕方もあるよと、飛びつくような、県民が身を乗り出すような、興味を持ってもらえるように知恵を絞る。6,800万円か、大きいのかあらんけど、僕はね、もっとここに金を使うてもかまんぐらい。これは目を引く金額ながですよ。宣伝だけでこんだけというのは。確かに大きな額ですけど、事と次第によってはもっとでかい金をつぎ込んで、47都道府県の中でも突出して高知県がすごく動きがあるねというのは、そっから高知県に対する経済効果、存在感、いっぱい出てくるんで。一番発信力のある課ですからね。必要な金は張りつけながら、県政を前に進めていくという原動力になる所です。知恵を絞り、足りるところはコンサルティングもお願いもするしという予算なら、議会も了とするところいっぱいあると思うんで、しっかり頑張っしてほしいなと思えます。

◎徳重総務部長 森田委員長の御指摘を踏まえまして、先ほど答弁したとおりではございますけれども、三石委員、大石委員からも御指摘をいただきました、県の広報を、マンネリ化していないかというところを改めてよく確認をしながら、県庁全体で効果的な広報をしていけるように、既存の枠にとらわれず新しい手法なども考えて、あとはこれまでの効果もよく分析をしてやっていきたいと思っております。

◎森田委員長 質疑はこれで終わります。

以上で、広報広聴課を終わります。

〈法務文書課〉

◎森田委員長 次に、法務文書課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

(なし)

◎森田委員長 質疑を終わります。

以上で、法務文書課を終わります。

〈行政管理課〉

◎森田委員長 次に、行政管理課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎大石委員 令和3年度はコロナのこともあって、テレワークとか自宅での仕事も増えたと思うんですけども。基本時間外手当はあんまり発生しないんじゃないかみたいな議論もありましたけど、その時間外手当がどうなったかというのが1点と。

これが大変重要だと思うんですけども、家で、あるいは本庁に来ずに仕事をする中で、生産性はどうだったのかというところと、2点お伺いしたいと思います。

◎寺村行政管理課長 まず時間外手当全体といたしましては、1人当たりの時間外の勤務時間数は、令和2年度は155.4時間だったのに対しまして、令和3年度は155.0時間と減少しております。また手当ベースで見ましても、令和2年度が約12億円程度だったのに対しまして、令和3年度は11.8億円と、こちらも減少をしております。

それから、在宅勤務に関しましては、おっしゃるとおり基本的に在宅勤務ですと時間外勤務を命じないこと、また御自身のペースで仕事はかどるということで。実際に在宅勤務をやった所属にもお伺いしましたところ、業務の効率化、また通勤時間の削減のこともありまして、職員のワーク・ライフ・バランスにも寄与しているものというお答えも聞いております。

◎大石委員 コロナ前と比較してはどうなってるんでしょうか。時間外手当は。令和2年も一応コロナの影響がありますよね。

◎寺村行政管理課長 令和元年度の1人当たりの時間外が167.3時間でございますので、令和2年、令和3年は、コロナの影響もありまして下がってきております。

◎大石委員 時間外手当も縮減されて、かつ職員もある種、家庭との両立もできて。今のお話で言ったら、生産性も下がってないということではないんでしょうか。

◎寺村行政管理課長 そうですね。様々な公務の中に業務の内容もございまして、在宅

勤務に合う業務、それから合わない業務、様々あると思いますので、そういった面も見ながら、在宅勤務に合う業務であれば、やはり生産業務効率も上がりますし。そういった職場の状況、それから業務の内容を見ながら、やはり在宅勤務をバランスよく適切に進めていくことが重要でないかと考えております。

◎大石委員 ということは、基本的にいいことづくめみたいな御答弁だと思うんですけども。逆にその課題みたいなものはあったんでしょうか。

◎寺村行政管理課長 やはり課題といたしましては、職場に御本人がいらっしゃらないこともありまして、例えば会議をするときに、その方がいらっしゃらないとか。それから外部から電話がつながったときに、一旦ワンクッション置かなければなりませんので、そういった課題もございますので、やはりやる中でそういった面も解決策がないかどうか検討していく必要があると考えております。

◎大石委員 今みたいなお話は、恐らく多分どうにでもなるようなお話だと思うんで、大してトラブルはないということで受け止めますけど。ということは、今後コロナが収束したとして、この2年間の知見を生かしながら、さらにこういう方向を進めていく感じですか。

◎寺村行政管理課長 先ほど申しましたとおり、今回の在宅勤務は、業務の効率化もありますし、ワーク・ライフ・バランスに資するという点もございますので、一定これまでの知見も生かしながら進めていくことが必要であると考えております。

◎米田委員 今、課長から言われました時間外労働については、全体としては減ってる。それ自身大事なことなんで。ただ12億円、職員数で言えば150人分ばあの時間外労働はやりゆうわけで、本来職員を増やすかどうかということがあると思うんですけど。ちょっと減ったらええということではなくて、正規の時間内で労働が終わるようということで、今後の計画、取組は、解消に向けてどんなふうにされていくのかお聞きしたいですが。

◎寺村行政管理課長 時間外勤務につきましては、やはり公務を進める意味では一定どうしても発生をしてしまい、それはなかなか難しいと思います。ただ時間外が発生するに当たりまして、例えば1人の方に過度に負担がかかるような、そういったことはあってはならないと思いますので、しっかりと管理職が公務の様子を見て、しっかりと平準化をするなど、全体としてきっちりと時間外勤務はするけども、職員の健康管理もしながら、公務能率が上がるように仕事を進めていく必要があると考えております。

◎米田委員 健康状況はまた次の課で聞くということなると思うんですけど、確かに働き方改革の面で、イクメンが全国トップで努力されて。そういういい面もあるわけですから、そこら辺は一定減るだけではなくて、そういうことも併せて、ぜひ職員の立場で進めていただきたいと思います。

それといつも気にしてるのが、それでも全体は減ったけど、課によって減ってない、あ

るいは増えてるというところもあると思うんですよ。いつも1人当たりの残業時間数が多い課のリストを資料で頂いたりしたんですけど。

◎寺村行政管理課長 おっしゃるとおり、時間外勤務がどうしても多くなる。特に今回コロナもあったり、それから観光の関係でらんまん等があって、どうしても時間外勤務が多くなるようなところもございます。基本的には各課の業務状況も見ながら、そういったところに対しましては、時間外勤務の状況を見ながら適正な人員配置も努めていきたいと考えておりました。例えばこの7月でありましたら、年度途中でございましたが観光に定数増とか、あと健康対策課も定数の増なんかもしておりますので。状況も見ながら丁寧にやって、対応してまいりたいと考えております。

◎米田委員 なお、いつも出しゆうその資料をまた、提出をお願いしたいと思います。

◎寺村行政管理課長 少し確認をさせていただきまして、出すように。

◎上田（周）委員 関連で。今、県庁改革、デジタル化の推進で、1つ業務の在り方というか、結構効率化で変わっていくと思います。過渡期ですから、例えば電子申請システムなんかが進んでる課と、そうでない課とか、推測ですが。そんな点で職員に結構重りがかかってくるとか、そんなこともあろうかと思っておりますので、そのあたりも行政管理課で気をつけていただきたいのですが。どうですかね。

◎徳重総務部長 電子申請システムは、おっしゃるように課によって入れやすい課もあれば、なかなかこうそれぞれの手続に応じて入れづらい部署もございます。ただ、システムを入れれば、電子申請システムを導入すれば大変というわけではなくて、既存の手続を電子申請システムに振り替えていくというときに、知見がないと、時間がかかってしまうというのが実態でございます。そこはデジタル政策課が一緒になってプロセスを見直したりとか。あとは実際に電子申請システムを入れていくというときには、お手伝いをするなどサポートして、各課でも入れやすいようにしているところでございます。やはり導入の部分では大変だということももちろんあるんですけども、1回入れてしまえば、その後の編集とか、作業やデータの分析とか、そういったところも非常にしやすくなるというメリットもございますので、できるだけ電子申請に手続自体を移していくという方針で、本県もやらせていただいておりますので。そこはしっかりと、総務部としてお手伝いをさせていただきたいと思っておりますし。そこは行政管理課もその時間外の管理をしながら、一方デジタル政策課は、各部局へ入れるというのを手伝わさせていただきながら、総務部としてちゃんとお手伝いをさせていただくというふうに考えております。

◎上田（周）委員 部長がおっしゃるとおり全体で歩調を合わせて、ぜひよろしく願いいたします。

◎森田委員長 質疑を終わります。

以上で、行政管理課を終わります。

〈人事課〉

◎森田委員長 次に、人事課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎三石委員 教えてください。職員能力開発センター清掃等委託料がありますよね。(株)ダイセイが随意契約で行ってますよね。これはどういうことでどうなってるのか。

◎北條人事課長 8号随契をさせていただいています。といいますのは、今回8者が入りまして入札をしましたが、不落が3回続きまして、最後の3回目の入札に応じたのが(株)ダイセイでした。この価格は最低価格ということになりますので、その最低価格の(株)ダイセイと予定価格内の中で契約をした形になります。

◎三石委員 今回は(株)ダイセイで、以前はどんな状況か。

◎北條人事課長 同じく株式会社ダイセイが取られております。

◎三石委員 その前は。

◎北條人事課長 同じく株式会社ダイセイでございます。

◎三石委員 妙におかしいな、そんなことってあるんやろうか。

◎北條人事課長 契約の形が以前と少し変わっております。平成29年度から令和元年度につきましては、昔は清掃と研修が一緒になってJV方式でやっておりました。そのときは今受託しております日本経営協会と(株)ダイセイが、JVを組んだ形で清掃業務を受けてました。令和元年度からは研修業務は単体で、また清掃業務は独自にという形での契約となっております。

◎三石委員 妙におかしいね。おかしいで、想像でもの言うたらいかんから、これ以上言いませんけど。平成29年度は別のような形でやりよったって言いよりましたよね。そのあたりから後で、どんな状況か回してもらえんかね。

◎北條人事課長 資料を整えさせていただきたいと思います。

◎三石委員 何でこういうことを言うかいうたら、分かるでしょ。それこそ慣れ合いで、これも想像でものを言わしてもらうけど、話合いでこういうことになってやしないかというような気もするわけよ。同じ会社がずっとやってたら。それこそ緊張感を持ってやってもらわないかんですからね。その資料をいただきたい。

◎北條人事課長 準備をさせていただきます。また後ほど説明もさせていただきます。

◎上田(周)委員 同じく職員の研修委託で、課長から87プログラム、3,900名。これは県職員と市町村職員も対象でございますか。

◎北條人事課長 この研修に関しましては、県職員を対象としております。

◎上田(周)委員 契約方法が随意契約で、プロポーザルということですが。参加した業者は。

◎北條人事課長 令和3年度につきましては、令和元年度からの長期の契約になります。当時、令和元年度のときにつきましては応募者が5者ございまして、結果プロポーザルに参加されたのは3者ございました。その3者の中で選ばれた1者が、今受託をしているという形を取っております。

◎上田（周）委員 この県職員に対する研修は、毎年いろいろな動きの中で幾つかプログラムを組んでやられてますが。研修の講師の中には、民間の方はおいでですか。

◎北條人事課長 この研修につきましては、受託業者が全国で講義をやられてますので、そこでの専門性を持った民間講師の方にも、多数来ていただいております。

◎上田（周）委員 分かりました。これからデジタル化が進む中で、公務員も民間意識の導入をもって、政策立案に当たっていかんといかんと以前から言われてますが。そういう意味では、民間の講師をできるだけ増やして、多方面から知識を得ることは良いことだと思います。そのあたり、今後の取組はどうか。

◎北條人事課長 おっしゃいますように、政策立案能力といいますか、県政が進むべき新しいデジタル化とか、グローバル化、グリーン化といった視点も大変重要ではないかなと思っております。現在でもA Iだとか、DXだとか、SDG sだとか、様々な時代の潮流に乗るようなプログラムも盛り込みながら、職員の育成を図っているところでございます。引き続きその方向でやらせていただきたいと思います。

◎野町委員 私もここで研修を受けた人間ですので。先ほど言われたように、デジタル化とか、グローバル化とか、グリーン化とか、SDG sとか、そういう新しい世の中の流れ、あるいは行政を取り巻く情勢というのは、この令和元年の契約の頃からいうたら、また随分変わってこられたんだと思います。日本経営協会というところが、どれだけの実力を持って、どれだけの講師陣を抱えているのか把握はしておりませんが、それなりに見合った研修プログラムをしっかりと立てていくというのも、県としても見ていかないといけないんじゃないかなと思います。ここが結局、3,300人の県職員の資質を上げるための、言うたら大本になるということをしっかり自覚していただいて、時代に合ったプログラムを組んでいただきたいということをお願いをしたいなど。当然やっておられることだと思います。

もう一つ。いわゆる集合研修というのが、これまではほとんどだったんじゃないかなと思うんですが。研修参加者を増やすという意味も含めて、東西に長い高知県だからこそ効率的に研修を受けるという意味でいえば、さっきの行政管理課の話や、これからのデジタル化の話にもありました、テレワークも含めたシステムが、ある程度県庁内ではできてきているわけですので、そこら辺を活用した、集合研修ではない研修の方法というものもあるのではないかなと想像するんですが。その点について、令和3年、4年含めて、どんなバランスでやっておられるのかなと。

◎北條人事課長 御指摘のとおり、コロナ禍になりまして研修の在り方、進め方を若干見直しをしております。そういう中で現在でも、昨年度の87研修のうち24研修につきましては、オンラインでの受講が可能なような形を取っております。その中のオンラインですけれども、やはり受講の効果を落とすわけにはいきませんので、途中で進捗の確認やテストができるようなプログラムも入れながら、デジタルのオンラインも含めまして様々な形で研修ができるような工夫をさせていただいて、職員の能力の開発に努めさせていただいております。

◎野町委員 どちらがいいのかということは、しっかりと検証もいただきながらやっていただきたいと思いますし。また、特に新人に関わる研修は、実際に会って、同じ釜の飯を食って、一緒に飲んでみたいの世界もまた非常に重要なところでもありますので。その点、さらに時代に合った工夫をよろしくお願いしたいと思います。

◎森田委員長 今も課長が新しい言葉をざーっと言われましたけど、そんな時代にはなってますんでね。県庁職員も、市町村職員も、理解をした上できちっと使いこなして、しっかりと研修を積み上げてほしいと思います。

ここで、人事課で言うべき話じゃないですが、最近片仮名用語が多くて、県から発信する県民への政策用語なんかも、県庁同士、国同士、国と県で話す分には行政用語としていいですけど、県民サービスで、あえて分かりにくいような片仮名に持っていくようなことでは本末転倒で。そこはいつも危惧してます。行政用語は分かりやすい、短く、あるいは意味深く言える用語として成長していきゆうと思いますけど。一次産業だとか含めて、高齢者サービスの用語の中にもいっぱい片仮名が出てきて。日本語で置き換えれる分は置き換えてやりながら。人事課で言うべき話じゃないですけど、うんと心配もしてますんで。しっかりと研修も積み上げてほしいと思います。

◎徳重総務部長 総務部としてもしっかりと、県民の皆さんにどう伝わるかというのを意識しながら各施策であったりとか、先ほどの広報なりもそうだと思うんですけど、そのためにはやはり分かりにくい言葉を使うのではなく、平易な言葉、分かりやすい言葉で、しっかりと伝えていけるように注意をしていきたいと思っております。

◎森田委員長 質疑を終わります。

以上で、人事課を終わります。

〈職員厚生課〉

◎森田委員長 次に、職員厚生課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎上田(周)委員 退職手当のことで、171名プラス会計年度任用職員が5名退職と言われましたかね。それで勸奨の見込みが下回ったということで、何がしかの不用額が出ましたよ

という説明だったと思いますが。この退職された171名の職員の、定年退職もしくは途中退職とか内訳的なことは分かりませんか。

◎澤田総務部副部長 令和3年度につきましては、定年退職者が119名でございまして。途中退職は恐れ入ります、人数が分からないんですけれども。普通退職が22人。恐らく途中退職になるかと思えます私傷病者などが2名となっております。

◎上田（周）委員 職員の皆様の健康管理ということで、詳しく説明がありました。これからデジタル化が進んでいくので、大変管理が大事な部分やと思えますが。先日の教育委員会でも触れさせていただきましたが、鬱病をはじめとする精神的な分で悩んでる職員については数字的にはどうですか。

◎杉原職員厚生課職員健康推進監 それは健康診断というよりは、例えばストレスチェックなどでの高ストレス者ということでしょうか。

◎上田（周）委員 そうです。

◎杉原職員厚生課職員健康推進監 もともとのストレスチェックは、高ストレス者のカットオフ値が大体10%ぐらいで切るようになってますけれども。知事部局の場合は、3%から4%ぐらいの方が高ストレス者に当たっています。高ストレスとなった場合には、皆さんウェブで受診されますので、気になることがある場合は職員厚生課に相談をしてくださいと表示をしてあって、それで相談につながるケースもありますし。高ストレス者になった方につきましては、私からメールで、どうですかということをお聞きさせていただいて。返事がないところも多少ありますけれども、大体情報は確認をするようにしてまして、そのままということにはならないようになってます。

◎上田（周）委員 分かりました。委員会でも聞きましたけど、該当する方が相談窓口があっても、なかなか御本人が聞きづらいとか、現実にそんな場面があると思えますが。そのあたりはどんな対応をされてますか。

◎杉原職員厚生課職員健康推進監 教育委員会の場合は各学校のということになって、管理が別になりますけれども、知事部局に関しましては、長期病休とか傷病の報告が上がってくる段階なり、もう少し事前のところで大体把握ができてますので。休み始める前だったり、休みの間も所属を含めて一緒に面談をすることが大半でして。職場復帰支援プログラムなんかもありますし、そういうものを活用しながら、スムーズに復帰していただけるようにというこの取組を行っております。

◎上田（周）委員 おっしゃるように、早く見つけられて、早い相談の中でやっていくということが一番肝心なことやと思えますので、やってると思いますが、ぜひ。頑張ってもらって県民のために働きたいということで、意欲に燃えて県庁に入ってますので。そこはまたよろしくをお願いします。

◎米田委員 関連して。知事部局全体で1か月以上の休職者数と、その中でのメンタルで

の休職者数は分かりますか。

◎杉原職員厚生課職員健康推進監 令和3年度は、1か月以上の長期病休者が総数78名で、そのうち精神行動の障害と分類される、いわゆるメンタル不調の方が44名になります。

◎米田委員 それぞれ対応されてると思うんですけど。メンタルの方を含めて、その人数とか率はどんなですか。

◎杉原職員厚生課職員健康推進監 令和2年度が、メンタルヘルスの不調でお休みされた方が51名。令和元年度は54名ですので、全国的な数字からいいますと右肩上がりになってるところが多いんですが、うちに関しては横ばいということに来てます。

◎米田委員 努力されてるし、対応も頑張ってるってやっておられるということだと思んですけど。2年前の54人と比べたら10人くらい改善して、復帰したのか退職したのかよく分かりませんが。少しでも軽減された要因はどうなんでしょうか。

◎杉原職員厚生課職員健康推進監 これは年度によって、多少数は上下するものですので、一概に増えた減ったというものにはなりませんけれども。早期に相談につないで、早いうちに手を打てるということもあるでしょうし。先ほどの説明の中にもありました、職場ドックという取組を通して、働きやすい環境づくりを目指していくことを一番大事に思っておりますので、一定成果が出てるのではないかと考えております。

◎米田委員 教職員の場合も、女性、あるいは20代が多いという特徴があるんですけど。せっかく公務員を目指して頑張ってるのに、早期に辞められるというケースもあるかと思えます。そこら辺の特徴として何かありますか。

◎杉原職員厚生課職員健康推進監 やはり20代の就職して間もない人は、一定ハイリスクかなとは考えております。

◎米田委員 高校生によくある、就職して進路と違ってたとか、そんな簡単な話ではないと思うんですけど。何か思うちよつたがと違うよとか、人間関係とかそこら辺をどう分析されちゃうのか。対応されてきて、どういうところに要因があると見てますか。

◎杉原職員厚生課職員健康推進監 委員がおっしゃるように、不適合ということも当然ありますし、職場の人間関係で悩むこともあると思いますし。単純にこれが原因というよりは、複合的な要因のことが多いかなと考えてます。

◎米田委員 メンタルの場合は特に相談しにくい、外へ出にくいんで、内へ籠もってしまうという面があると思うんですけど。前も何回も言うたけど、相談できるいろんなチャンネル。職場にすぐに相談できる人がおる、家族に相談できる、全く知られたくないからどっか相談できるところがある。そういうチャンネルができるだけ多くあって、その人に応じた相談ができるような、システムを考えんといかんかなとは思いますが。今聞いた職場ドックという努力もされてると思うんですけど。以前、外部人材で相談できる人を、2人か3人選んだりしてましたよね。メンタルになった方がそういうところへ行って相談

して、明らかになってるのもありますかね。

◎杉原職員厚生課職員健康推進監 相談窓口としましては、まず私たちのところへということと。それから中ですと精神科の専門相談ですとか、外部相談員もありますし、共済組合を通じた電話相談という形で、外へも開いてしています。それらを知っていただかないといけませんので、新採研修で健康管理の時間を頂いてますので、そういうところで広報もしながら、うまく相談につなげられるということでは努力をしています。

◎米田委員 元気なときはあんまり気にして見んと思うんですね。だから、あったねとか思い出してくれたらいいですけど。日々そういうことを皆さんにPRなり、職場の中でもそういう話もしながら、気がついたときには相談できるよという、そういう余裕もあることが大事かなと思いますので。大変な仕事ですけど、一人一人の人生がかかってますし、職場の活力の問題もありますので、ぜひよろしく願いいたします。

◎森田委員長 米田委員がまとめられたように、職場の活力にも関係する。前は福利厚生施設みたいなのが主流やったですけどね。だけど今はメンタル社会で、職員の人生がかかってますんで。本当に大事な人生がかかってますんで。ぜひともチェックで、見つけられるもの、あるいはフォローできるものは、しっかりと職場の活力にもつながりますし、個人的にも人生の展開にも前向きになりますし、いろいろと気をつけてあげてください。

質疑を終わります。

これで、職員厚生課を終わります。

ここで昼食のため休憩といたします。再開は1時5分とします。

(昼食のため休憩 11時57分～13時04分)

◎森田委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

〈財政課〉

◎森田委員長 これより財政課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎上田(周)委員 この3年度の決算に基づく健全化判断比率等、全て数字的に十分クリアして、健全性が将来的に保てますよということがよく分かりました。

次の予備費の充当状況については、6月議会で総務委員長報告で要請していたものが、こんなに詳しくできまして、ありがとうございます。決算に関する説明書の科目を見たら、13億円が何に当たっているのかは分かりますけど、その詳細は分からんもんで、詳しく書いていただいております。

それで1点、地方交付税146億円が前年より増えてますという話で、普通交付税と特別交付

税のそれぞれの額をお願いいたします。

◎中島財政課長 交付税の内訳でございますけれども、令和3年度決算で言いますと、普通交付税が1,884億7,026万9,000円、特別交付税が30億2,251万円でございます。

◎上田（周）委員 よう分かりました。地方公会計システムが国から平成28年度に示されて、そのシステムをやりますということで、かつて本会議でも質問させていただきましたが。その後再構築もされて、順調よくシステムは回ってますか。

◎中島財政課長 この地方公会計システムについては、今までと違った形で、様々な角度で会計の指標を出すということで。経過措置的な形で、国からシステムを提供いただいてここ5、6年やってきたところです。それに基づいて、まさに今切替えのタイミングということで、データ移行の作業等もやっておりますけれども、今まさに1年目の作業をやっているところでございます。そういう意味で、引継ぎの、切替えのところで多少の苦労はあるところでございますけれども、重要なものなのでそこはしっかりやっていきたいと思っております。

◎上田（周）委員 最後に、この監査委員審査意見書の中で一般会計が165億何がしという不用額がございまして。3年度はコロナで、予期せぬことで予算を計上しておかなければならないとか、多々理由があろうと思いますが。これは課長の目から見て、総予算の5,000億何がしの中での、この不用額の受け止めを参考に聞かしてください。

◎中島財政課長 歳出予算と決算の差ということかと思えます。こちらにつきましては、予算積算の際にはできるだけ必要量とイコールになるように見積もっているところでございますけれども、全体の規模としても予算規模自体が5,000億円、6,000億円規模の中で、一定程度不用が生じてしまう、そこは致し方ない面もあると思いつつも、その点はなるべく適正に予算を見積もって、差を出さないというところが一番だと思えますので。そこは適正な予算の積算と、あとはしっかりとこの計画的な執行というところに努めていきたいと思っております。

◎上田（周）委員 市町村の財政担当の皆さんも、町村議会で結構そんな御質問もあつてらるようで。県の財政課長のそういう受け止めということで、そういうことを意識して予算編成もしていくと思えますので。ありがとうございました。

◎森田委員長 質疑を終わります。

以上で、財政課を終わります。

〈税務課〉

◎森田委員長 次に、税務課について行います。

（執行部の説明）

◎森田委員長 質疑を行います。

◎大石委員 税外未収金の関係なんですけど、御努力されてると思えますけど、令和3年で、

弁護士委託をして回収したのは71件で652万円ということですけど。これは着手金と成功報酬みたいな形に恐らくなってると思うんですけども。成功報酬はパーセンテージでやってるんですか。

◎**阪本税務課長** 一応、着手金といたしまして1万3,750円、回収見合い分といたしまして、回収額の30%を報酬としてお支払いさせていただいております。

◎**大石委員** 全国的にどこの県も今やってると思うんですけども、この30%というのは妥当な数字ですか。

◎**阪本税務課長** この数字は妥当だと考えております。

◎**大石委員** 30%という手数料の割合を考えると、弁護士も、面会してまでやってないんじゃないかなと思うんですが。通常どういう手順で債権回収をされてるのか、教えてもらえますか。

◎**阪本税務課長** 弁護士から相手方に対しまして、いわゆる催告的な文書を発送させていただいております。それで、なぜ弁護士に委託するかというところがございますが、それまでは県職員が同じようなことをやっても、全然反応がないということに対しまして、弁護士の名前で文書が行きますと、かなり反応がございます。反応があった場合には、生活状況を確認しまして、どうしてお支払いをするのか等々の確認をした上で分納とかにつなげていく。もしくは、生活状況的に無理であれば、一応不納欠損的な方向へ持っていくというような形になろうかと思えます。

◎**大石委員** 71件の委託は回収できた件数ですか。それとも71件委託をして、652万円というのは、そのうち回収できた件数の金額でしょうか。

◎**阪本税務課長** 71件は委託した件数でございます。

◎**大石委員** 71件中、何件が回収できたのかというのと。先ほど申し上げましたように、恐らく想像するに、弁護士の名前で手紙を送ったら、大多数回収できたんじゃないかと思うんですけども。その割合というのはどれぐらいですか。

◎**阪本税務課長** 71件に対します回収実績は55件。割合でいきますと77.5%になります。その内訳といたしましては、そのうちの87.3%の62件で、納付約束をいただいたという結果になっております。

◎**大石委員** そしたら62件は回収した、あるいは見込みがあるということだと思いますけど。その62件中、第1弾の手紙を送っただけで、回収できたのは何割ありますか。

◎**阪本税務課長** その数字は持ち合わせておりません。

◎**大石委員** 一番最初の御答弁でいうと、かなりその効果が大きいんじゃないかと思うんですけども。ということは、この71件というのは、僅か弁護士4人でやられてるじゃないですか。当初予算で600万円ぐらい組んで、減額してますけれども、本来はもっとやればやるほど回収ができるんじゃないんですか。

◎**阪本税務課長** そうですね。委員のおっしゃるとおり、やればやるほどとはありますけれども、一応債権の所管課で、一定回収努力をした上で、それでもなおというものを上げております。もう滞納になってるから、そのまま弁護士にお願いするというわけには、なかなかいかないのかなというところはあるかと思えます。

◎**大石委員** 30%という手数料が、大体妥当だということではありましたけれども。変な話、弁護士事務所からすると、手紙を送ればそれなりにヒットするという中で、できるだけ早くに回収するというのが基本ですから、この71件の委託という数をこれからもっとやはり増やしていてもいいんじゃないかなという気はするんですけど。そのあたりは議論されてますか。

◎**阪本税務課長** そうですね。各債権所管課と定期的にヒアリングを行ってございまして、その中で、できるだけ弁護士委託に持っていけるものは持っていただくような形で、御相談にも乗らせていただいております。

◎**大石委員** ちなみに、長期化すればするほど、回収率って低くなるんじゃないかと拝察しますけど。そのあたりの数字はお持ちですか。

◎**阪本税務課長** 数字は持ち合わせてないんですけども、委員のおっしゃるとおりだとは思っております。

◎**大石委員** 最後にしますけど。この4人という弁護士の数と、委託の71件というのは、それほど労力が発生してるように思わないんですけど。弁護士事務所も忙しくて、県内の弁護士の皆さんが受ける体力がないのか、それとも県がどんどん出せば、受ける人たちがたくさんいるのか。それはどういう状況なんでしょうか。

◎**阪本税務課長** 出せば、ある一定は受けてはいただけるというお話は何っております。

◎**大石委員** 分かりました。そういう意味では、またいろいろ中で議論していただいて。その3割を弁護士に与えるというのは、これももちろん公費ですから、どうするかという問題はあろうかと思えますけども。早期回収するということが大事だと思いますので、ぜひ各課と話していただけたらと思います。

それともう1点だけ。令和3年度はコロナの関係で、県税の猶予があったと思うんですけども。どれぐらいの件数と金額があったのかというのと。猶予した後1年たったと思えますけれども、猶予をしたことによって、また振り込んでいただけたのか。それも回収が難しくなってるのか。そのあたり、傾向でもいいので、分かったら教えていただければか。

◎**阪本税務課長** そうですね。元年度と2年度に、例のコロナの関係で徴収猶予の特例ということがございました。その2年間で特例の許可件数といたしましては282件、額は1億6,182万円ほどになっております。そのうち令和4年5月末に未済として残っている分につきましては1,660万円程度になってございまして。収納率でいきますと89.7%になってお

ります。

◎森田委員長 しっかり取り組めば、具体的な税収に上がる部分もそうですけど、人によっては県民が、公平性、公正性ずっと見てますんでね。しっかり、いただくものはいただいて、県民にまた新たに政策として返していくと。しっかり徴収も力入れてほしいと思います。

◎阪本税務課長 分かりました。

◎森田委員長 質疑を終わります。

以上で、税務課を終わります。

〈市町村振興課〉

◎森田委員長 次に、市町村振興課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎大石委員 れんけいこうちの件で、予算が521万円で執行が317万円と出てましたけれども、当初予算はどれぐらいですか。2,000万円弱ぐらいあったんですか。

◎小椋市町村振興課長 当初予算は1,782万2,000円ですが、交付率が変更になっておりますので、予算としては1,425万8,000円となります。

◎大石委員 これは毎回といいますか、決算のたびに、恐らく県庁の事業の中でも最も不用の割合も多いんじゃないかなと思うんですけども。令和3年度もコロナのことがあったんで商談会ができないとか、移住の関係のイベントができなかったり、いろいろ理由はあると思いますけれども。基本的にコロナ前からずっと、この事業はあまり活用されていないような気がするんですけども。そもそも一体どこに目詰まりがあるのかというのを、毎回決算でも指摘するんですけど、どうお考えですか。

◎小椋市町村振興課長 おっしゃっていただいたとおり、確かにコロナの影響というのは一番大きかったと思います。一番最初に事業を進めた1年目は決算額的には、確かに低いんですけども、今ほど低くはなかったかなと。そこから商談会であったり2段階移住を本格的に始めようとしたときに、一番コロナの影響を受けて、一番予算がかかるような事業ができなかったことが、やはり大きな原因だろうと覚えているところでございます。ただ、その中でも、予算自体はかかってない部分ではあるんですけども、事業者同士のシーンであったり、横のつながりの展開といったことに対しまして、いろいろと高知市とも協議もしながら事業を進めておりますので。事業自体はある程度成果が出てるかと思うんですけども、予算額という部分ではなかなか数字が上がってきてないと感じているところでございます。

◎大石委員 今の小椋課長の御答弁だと、仕組み自体には問題ないという認識をされているということですか。

◎小椋市町村振興課長 若干感じているところとしましては、圏域自体が高知県全部ということで、市町村のれんけいこうちの事業として行うということになったときに、どうしても県事業とのさび分けという部分で、なかなか事業の展開が図りにくかった部分もあったかと思います。ただ、れんけいこうちでなければできないような、例えば2段階移住であったりとか、こういった事業については、れんけいこうちだからこそできることだと思っておりますので。こういった部分については、今後この仕組みが十分に機能を果たしていくのではないかと感じているところです。

◎大石委員 そういった意味では、こういう広域の政策で国も一緒になってやってるわけですが、ほかの都道府県でうまくいってるような事例はあるんですか。

◎小椋市町村振興課長 他県の例でいきますと、例えば松山であったり岡山であったり。もともとの国立社会保障・人口問題研究所が出してます人口よりも、実際の人口が増えた地域はうまくいってるのではないかと考えているところです。ここでは、やはりデジタル化の推進であったりとか、グリーン化であったり、そういった特徴のあるような事業を進めております。今後、高知県のれんけいこうちにつきましても、そういったものをお手本にしながら、改正をしていくべきではないかと感じているところです。

◎大石委員 最後にしますけど。あとは、極めてある種独自のアイデアというか、政策が求められるという意味でいうと、各市町村長の皆さんのやる気とか理解が非常に重要じゃないかなと思うんですけれども。県がそこまで汗をかくかどうかは別として、市町村長、特に高知市以外の市町村の首長の皆さんの思いとか状況はどうなんでしょうか。

◎小椋市町村振興課長 首長が集まります会におきましても、出席率という部分でいきますと、ほとんどの団体の首長が出てきておられまして、闊達な意見交換等もされております。れんけいこうちに、特に観光分野なんかもそうなんですけれども、期待している部分も大きいかと思っておりますので、今後も引き続きれんけいこうちの事業を進めてまいりたいと、私自身も思っておるところでございます。

◎大石委員 いろいろ御苦勞はあると思いますが、ぜひ頑張っていただけたらと思いますが。高知市以外の33市町村で、全くこの事業に関わっていない市町村もあるんですか。

◎小椋市町村振興課長 34市町村に私も回らせていただきましたけれども、各団体にれんけいこうちの活用についてお話をさせていただいておりますので、全くということはないと思っております。

◎大石委員 それと、市町村振興課の仕事ではないかもしれませんが、各市町村長の皆さんの意見も大事ですけど、そういう中で、れんけいこうちの中身を見たときに、産業振興推進部の地域本部とも十分連携が取れているのかなという気もするんですけれども。その状況はどうでしょうか。

◎小椋市町村振興課長 ビジョン懇談会等いろいろ会議がございますけれども、全て産振本

部の地域振興監も協議に参加させていただいているところですので、その辺の連携は取れているかとは思っております。

◎上田（周）委員 関連で。私もこのれんけいこうちを、何回かテーマにしたことがありますが。さっき大石委員から目詰まりの話がありましたが、確かに前から動きが見えづらいうことで指摘してます。これまで仁淀川広域とかで、ずっと培われたものがそれぞれあって、このれんけいこうちのこれまでの事業を見てたら、イオン高知でこの地域の特産物の販売をしたりしている。最初のたてりが高知市を中心に、近くの市町で構成してやっていきたいと思いますという中で、結果として、課題解決先進県として全体でということ、特交の措置とかいろいろ記憶してますが。高知市が中心になってますが、そのあたりは旧延長線じゃなくて、新たな発想をしていくべきやと。そのあたりまとめていく課として、今後のことを聞いちゃきたいですが。

◎小椋市町村振興課長 そもそもれんけいこうち自体が経済成長といいますか、産業振興というような部分が非常に大きくて。人口流出という部分で、高知市をダムにするというような意味合いも大きかったと思います。確かに、高知県全域に対して、各地域の取組が全域に広がるというようなことが、一番の目的として進めてる事業でございますので、なかなか西と東を一体化させてというのは、難しい部分もあろうかと思うんですけども。やはりもう分断させるわけにはいきませんと思っておるところでございますので、できる限り高知県全体として、観光なんかも特にそうなんですけれども、全域にその経済波及効果につながるような形で進めていくように、意を払いながらやっていきたいと思っておるところでございます。

◎上田（周）委員 結構な課題というか困難な分があるかと思いますが。今こう既存の流域単位で圏域ができていますので、そのあたりをまたどう整理をしていくかということをお願いします。

それとマイナポイントの事業で、これはこれで普及に向けていろんな会場で受け付けて、普及をとということで3年度やられてますが。そんな中で、今年の夏頃でしたか、総務大臣が普及率を交付税へカウントするぜよと。これは、首長にとったらたまったもんやないがです。多分課長にもそういった。その当時、町議会でも結構問題になってましたが。まずその発言に対する課長の認識を聞いておきます。

◎小椋市町村振興課長 総務省が交付税にという部分ですけども。デジタル化という意味で、マイナンバーカードの交付率が高ければ、今後のデジタル化の部分でいろいろ準備するお金が要る、そこに対する経費として交付税が必要だといった考え方については、それはおかしい議論ではないかなとは思っております。ただ一方で、そのやり方として、過度に、要は必要ではない部分、本当にその交付率という部分だけで算定をされるというようなことがあってはいけないと思っておりますので、その分については周知をしていきたいな

と思っているところです。

◎上田（周）委員 交付税は共有の財産ですので、そのあたりはしっかり説明をしていただきたいと思いますし。去年もワクチン接種のことで、国からお話があって、市町村が混乱したという経緯があります。そのあたり本当に市町村長は大変やと思いますので、しっかり説明をやっていただきたいですが。

◎小椋市町村振興課長 そこらあたりも踏まえまして、国の動向もしっかりと注視しながら、地方交付税としてしっかりとした使い方ができるように、そういった交付をしていただけるように、きっちりと見ていきたいと思っております。

◎森田委員長 国の動向というよりも、国の意図を分かりやすく説明することが、市町村振興課長が、市町村に対して、国の意図を腹へすとんと入れた課長の思いを市町村長に、どういう意図でそれも合わせたバロメーターにしようとしゅうのかというのは、大事どころやから。国の意図もしっかり酌んでやるというのは、大事やと私は思うけど。

◎小椋市町村振興課長 委員長がおっしゃるとおりだと思います。そういったことを、しっかり説明してまいりたいと思っております。

◎森田委員長 力づくでやりゆうわけじゃないわけで。これは将来に対して、お互いの負担にかかることにも影響してくるんですよと。それとさらには世界全体の趨勢も、そういう達観した次元での判断で、政策でやりゆうわけですから。短絡的に力でやりゆうわけじゃないということは大事なことやと思うんで。課長がかみ砕いて市町村にしっかり下ろすべきは下ろして、指導していくということになるかと僕は思うけど。

◎徳重総務部長 交付税について、マイナンバーカードの普及率を考慮していくというのが、今年の6月の大臣発言で出てきたところでございます。先ほど小椋市町村振興課長からも御答弁申し上げましたけれども、私の考えといたしましても、やはりデジタル化の普及率というのが、今後の効率的な行政の提供に対して、やはり必須のインフラになってくるだろうと。言わばマイナンバーカードというのを使って、これからの行政というのをいかにいろんなバリエーションを持ってやっていくかというところの、必要な基盤になってくるということでございますので。そういったことも踏まえまして、やはりマイナンバーカードの普及率が高ければ高いほど、やはりそこにかかってくる費用が、各地方公共団体としてはあるだろうということで。それをやはり行政の需要を見ていく交付税に反映させていくというのは、一定必要なことではあると思っております。ただ先ほどいみじくも申し上げたように、それは決して交付率だけでなく、やはり交付率が高くても低くても、一定程度はデジタルにかかる費用は、地方公共団体にはかかってくるので。そこだけではなく、いろんな指標で見ていくべきだよということをしっかりと、地方からの意見としても言っていくということで。県の立場としては、そういった国の意図を市町村にもしっかりと申し伝えていく、理解をしてもらうように周知をしていく。一方で、市町村から出てき

た意見というのは、国へしっかり出していくという、そういった役割を私どもとしてはしっかりとやりたいと思っております。それはまさに委員長もおっしゃっていたようなところにつながってくるかと思っておりますし。

ちょうどその6月の大臣の意向が示されてから、直後の7月に市町村長と知事をはじめとする、私も出席しておりましたけれども、会議がございましたところに、こういったマイナンバーカードの普及率が出てくるのはどうかというような市町村長からの意見もございました。一方で今申した、国はこういうことを目指しているのだといったところを、県側からも御説明させていただいたところ、市町村長からはある程度御理解をいただいたと、私としては考えておりますので。そこから市町村長も、マイナンバーカードの普及などに大分力を入れていただいているところがございますので。やはり相互の意思疎通というのを、しっかりやることの必要性を理解したところがございますので、私の立場としても、これからその点に意を払っていきたいと考えております。

◎森田委員長 上田委員がおっしゃったのも、東京の霞ヶ関から見る日本全体が、東京で考えるような自治体じゃないですよ。特にね、高齢化率あるいはデジタルディバイドも含めて、日本の1,700市町村環境があるという前提で、だけど時代の趨勢はそういう方向だよと、将来の行政負担を考えると今こうだよという話を、部長も課長も分かってるし。それから上田委員のおっしゃったのも、そこら辺もしんしゃくきっちりした上で、国の制度を前に進めていくということになっていくべきだと、私も思いますかね。

◎上田（周）委員 結局市町村は国からのお話で、今の流れの中で普及を高めていかないといけない、セキュリティー対策もしっかりやっていただいとということですが。相手は住民ですから。ここはしっかり説明せざったら大変ですよ。国と市町村の話じゃないんですよ。これ。だから、それを舌足らずで発言されたら困るがですよ実際。僕はそう思いますが、どうですか。

◎小椋市町村振興課長 その部分につきましても、当然市町村長だけではなくて、その先の住民が一番大事だと私も思っておりますので、そこにも御理解いただけるようにしっかりと説明していくということが必要だと思っております。

◎上田（周）委員 本当に。これ簡単な話じゃないがですから。それを最後に言うて終わります。

◎森田委員長 まあ、大分説明不足もお互いにあるかも分らんけど、マスコミがもう不安をおおるようなことをするがも一つあって。正当な意見を軽く扱うて。確かに上田委員が言われるように、最終は住民のところへ利益が行くわけやけど、行かないかんわけやけど。その間に入るのが県であり、国の意図を酌んだ県であり、市町村振興課であり、市町村長であり、市町村行政やきね。そこら辺一番間に立つ市町村振興課、ここが腹へしっかり入れて、いい悪いしんしゃくして国へものを言い、市町村を指導したり、市町村に対

して理解度を深めてもらう間へ立つ役ですから。そこら辺、皆さんが一番心配しゆうところやけど、置いてきぼりにされてもいかんし、時代、世界の趨勢も一つちゃんとあるわけやから。そんなことも含めて、うんと大事な立場だろうと思いますよ。住民との一番の接点になるキーポジションですからね。

◎米田委員 質問の前に。今いろいろ言われましたけど、いくら良いものでも、力ずくなり金で進めるということは、それは絶対許されないし。今は地方自治体も国も、いわゆる対等平等、それぞれ自治権持つてるわけですから。今部長も、うんとええもんだから将来必要だからといって言われて、気持ちは分かりますよ。しかしそれは、説得するだけではなくて十分住民、市町村長、市長の話も聞きながら説得していく、そういう立場で臨むべきだと思うんです。もともとマイナンバーカードは任意ですよということで出発した、法的にもそうなっちゃうのに、今はもう事実上義務化みたいな流れに世間でもなっちゃうし、担当大臣も原則と言いながら、今度はもう原則もなくなってしまって、24年の秋には行くとなってるわけですから。そこは十分国民の皆さんの合意を得ながら進めるということではないと、いいものでもそれは駄目ですよ。だから世論調査を見ても、賛成、反対真っ二つに分かれる状況になってるんですね。そこは地方自治を進める、住民の福祉の向上を図るところに働く人が、十分それを酌んだ上で、ぜひ対応していただきたいと思います。それはもう要望しておきたいと思います。

住民基本台帳、住基ネットは、今どんな業務をされて、どういう住民へのサービスが行われているのか。説明をしてもよろしいですか。

◎小椋市町村振興課長 住基ネットにつきましては、住所、氏名、年齢、性別の4情報と、住民票コード、マイナンバーの関係となってくるんですけれども。具体的な活用の仕方としては、一番は住民票の写し自体を、個人がいろんな申請のときに取らなくても、広域的な利用がまずできるということが一つと。あとパスポートのときに住民票の写し、こちらは必要だったのが、今は省略ができるようになっております。あとは年金の現況の確認であったりとか、住民の方が住民票をわざわざという形でなくして、行政でそれを確認して、省略してやるというような事務に活用させてもらっている状況でございます。

◎米田委員 毎年ここに書いちゅうような保守管理委託料とか事務費はかかるわけですかね。毎年こういう予算でしたか。

◎小椋市町村振興課長 毎年こういった形で、経費はかかっているところでございます。

◎米田委員 住民票やパスポートに、実際この住基ネットを使って活用されてる、件数や人数とかは分かりますか。

◎小椋市町村振興課長 令和3年度でいきますと、例えば県税の賦課徴収に関しては1万7,914件、パスポートで1,248件。そのほかの条例でもいろいろ事務で使えるようになっておりますので、申請請求に関する事務でも使っております、それも1,400件。いろんなも

の合わせまして合計で2万6,000弱ぐらいの活用件数がございます。

◎**米田委員** 住民にとって利便性のよいものならいいですけど。費用対効果の面も考えんといかんで、それはよく研究、検討していただいて、このまま続けるのかどうかということも判断していただきたいなと思います。

◎**森田委員長** 質疑を終わります。

市町村振興課を終わります。

〈デジタル政策課〉

◎**森田委員長** 次に、デジタル政策課について行います。

(執行部の説明)

◎**森田委員長** 質疑を行います。

◎**大石委員** R P Aなんですけれども。取り組んでこられて、特に令和3年度はたしか評価Sということで、かなり成果が出たように思うんですけども。そういう中で、各市町村にもこの成功事例を展開していかないといけないと思うんですけども。間違っていたらあれですけど、3年度は予算を見積もった段階では、市町村に対する支援の予算があったんじゃないかと思うんですけど。実際は最終的に予算になってないと思うんですけども。これは令和3年度は成功したという中で、他の市町村に対する波及はどのような状況でしょうか。

◎**本村デジタル政策課長** まず、委員御指摘のとおり、令和3年度のデジタル化推進計画における実績としては目標を達成しておりまして、Sランクとなっております。一方で御指摘のとおり、まだ市町村において当たり前にR P Aが普及するという状態には、なっていないというのが現状でございます。従いまして、これは今後の取組として頑張っていくということにはなりますけれども。例えば今年度であれば市町村向けのアドバイザーを当課としてお招きをしておりまして、デジタル化に向けてどのようなステップを踏めばいいのかということ、個別に、具体的に支援をしていくということを考えてございます。また、そのR P Aを、それだけを入れるということはなかなか難しく、その前提として何かしら電子での申請があって、その先でR P Aの処理を組み合わせるのか。R P A一つだけを見るということではなくて、様々なデジタルツールを組み合わせ、業務の効率化を図ることができるんですよということを、県としても定期的に市町村の皆様にお集まりいただきながら、丁寧に周知をしながら、そして相談を受け付けながらという体制の中で普及をしてみたいと考えております。

◎**大石委員** 今お話のあった入り口の電子申請ですけど、電子申請は逆に評価が厳しかったと思うんですけど。どこのあたりで課題があったんでしょうか。

◎**本村デジタル政策課長** まず電子申請ということですけども、例えば、もともとの業務が、書類の原本が必要であるとか、そういった形で構造的に電子申請を入れにくいもの

というものがございます。これは業務の見直しを、例えば業務フローを組み替えていかないと、なかなか電子申請が導入しにくいということで、かなりハードルが高いものと認識をしております。一方で、ホームページを更新するぐらいの作業量で、電子申請の入力フォーマットをつくるということは、物理的には可能でありまして。そうではあるものの、市町村の皆様方というのは、限られた職員数の中で日々業務をこなす必要がございます。例えば、現実問題として1人情報システム担当者、「一人情シス」などとも呼んでおりますけれども、そういった状態の方もいらっしゃる、なかなか何から手をつけていいかわからないといったお声も伺うところでございます。ですので、先ほどとも重複はしてしまうんですけれども、丁寧にその操作方法なども御説明しながら、まずはその電子申請システムに慣れてもらうということが重要であると認識をしております。

◎大石委員 ぜひ頑張っていたいただきたいと思いますが。以前RPAの削減時間の効果で、本会議でたしか部長だったと思うけど、ある業務については1,000時間以上削減されたみたいなお話もありましたけれども。今日ほかの課で、令和3年度は時間外が随分減ってるというお話があったんですけれども。令和3年度にデジタル化申請からRPA、あるいはほかのところもありますけど、それを進めてきたことによって、職員の皆さんの仕事の中身と、あるいはその総時間について、大体ざっくりでいいんですけどどういう効果があったのか、少し御答弁いただけますか。

◎本村デジタル政策課長 委員御指摘のとおり複数のRPAが導入されたということで、合計値としては今手元に持ち合わせてはいないんですけれども、例えば業務の種類によって、多くの業務においてはその時間削減率が9割以上というものがございました。そういった積み重ねによって、効率化が図られているというように認識をしております。また、先日の9月議会でも言及があったんですけれども、新型コロナに関する検査キットの申請という例で申しますと、単に時間が削減されるという以外にも、ある程度自動でRPAを動かすという仕組みもございまして。そうすると、例えば休日にもメールを打たなきゃいけないという業務があって、そのために登庁しなければならないという事象があった際に、少なくともそのメールを送る部分については自動化ができますので、登庁する必要はなくなりますので、そうしたことの積み重ねによって、ワーク・ライフ・バランスにも寄与してくるのではないかと考えております。

◎大石委員 そういう意味では、様々副次的ないい効果があるということで、ぜひ頑張っていたいただきたいと思います。最後に、数年やってこられて、令和3年度もまたかなり取組が進んだと思うんですけれども。一方で、今の県庁の仕事の中であとどれぐらい電子化できるというか、デジタル化ができる可能性があるのか。これは、ある種まだ1割2割ということで、まだまだあるのか、それとも大体見えてきたところなのか。その辺は、難しいですけどどうでしょうか。

◎本村デジタル政策課長 確かにこの長期的な総量というのは、なかなか簡単に試算などできるものではございませんけれども。まずRPAということで申しますと、これまで令和3年度までで68業務に対して適用してまいりましたが、今年度はさらに75業務、そして来年度はさらにその倍の150業務をさらに追加をしていくという、高い目標を掲げて取り組もうとしているところでございます。ですので、そうしたものをまず広げていくことで、まずRPAを各原課に理解をしていただくと、さらにうちの課の中で、こういうところにも使えるんだと気づきを持っていただけるかなと思ひまして。そういった各課での気づきが積み重なってくることで、全体の規模感ですとか可能性といったものも見えてくるのではないかと考えております。

◎米田委員 ファイルとじの5ページの、県庁ネットワーク運用等委託料など、一般競争入札のところ全て電子計算センター。入札に参加する企業がこの3つの場合は、何者かあって落札したのか。経過はどんなんですか。

◎本村デジタル政策課長 一般競争入札となっているところにつきましては、原則として複数者での競争が行われたものとなってございます。

◎米田委員 思われたじゃなくて、経過を聞きゆうがで。何者参加したかというのは。数は分からなくても、何者以上参加しましたよということ。3つともそうですか。

◎本村デジタル政策課長 見積りの時点では複数者ございましたけれども、札を入れたという時点では1者になっておりました。

◎米田委員 3つともね。素人が見てもこればあ周りの事業をやりよったら、なかなかコストの面でも負けますよね。はなからね。実際いろいろ聞いて、検討したとしてもという気持ちはよく分かるんですが。確かに課長が言われたように、何らかの競争性が働かないと、多分この事業所がこの事業が始まって以来ずっと受けちゆう可能性があるわけで。そこら辺は何かこうやっぱり公共性、あるいは他の事業所も仕事を受ける、また前進していくという機会がないといかんとするんで。そこら辺は今聞いたら随契が82件から67件と一定前進してきてるんで。そこら辺は今後また引き続きどんなふうにされていくのかという点では、どうですか。

◎本村デジタル政策課長 御指摘のとおり、こうした調達において1者入札のような形になっているものがあるということは認識をしております。その上で、確かにこうしたデジタル関連の調達というのは、ノウハウの積み重ねが必要でございまして、ハードルが高くなっているような案件もあるというのは事実でございまして。そうした中で、これは今すぐ一つ一つをできるというわけではありませんが、先ほどの競争が働くようになるための工夫ですとか。あるいは、なるべくハードルが小さくなるような方法というのを、今後の専門家の意見も聞きながら、競争を促せるような方法というのを探っていくということが重要ではないかと認識をしております。

◎米田委員 ぜひよろしく申し上げます。土木とか建築の場合は、分離分割発注とかそんなやり方もいろいろ経験してやってきてるんで。ぜひ工夫も凝らして、競争性と良い成果ができるようにということで、頑張っていたきたいと思います。

それと、ひょっとしたら違うかもしれんけど、ケーブルテレビのエリアの拡大は、ここにはならんのかね。ケーブルとかそんなんありますか。

◎本村デジタル政策課長 いわゆるテレビの難視聴対策というのは、この3年度予算にもあったんですけども、いわゆるケーブルテレビそのものに関しては、この令和3年度の中では特段のものはなかったという認識でございます。

◎森田委員長 デジタル社会が来始めた頃の17年前、私が若いときの指摘やと思いますけど。この今の時代が来るのは当時からそれとなく感じながら、デジタル社会が来てもしっかり審査ができるのかと。それぞれ当時は各部各課で担当が何百万何千万円のやつを、相手が日立だとかNTTだとか、超巨大企業のやつに審査を加えよったけど。それはあまりに、アリガゾウにかかっていくようなものだというような思いを持って、本当に査定ができていいのかと。去年の決算審査報告を踏まえて、このデジタルの課で専門家を2人新たに入れたり、あるいは外の委託審査をするだとか。それまで15年かかってるけど。当時から私も、もうとにかく言いなりでやりゆう、審査力がないのにどうなるんやろうかと思ってましたけど。この上位2社は県内企業で、正当性があるなら県内の雇用にもつながるし。そういうことで上位2社は昔からずっと県内企業として、特別扱いをしたわけじゃないけど、今言われたように、長い歴史の中で県内のシステムについて明るいというようなこともあって、やられゆうと思うけど。

あと僕は、本当にでっかいお金ばかりですからね。それに新たな専門の目線の人を雇用したとかいうことで、多少審査意見が反映されゆうかなあという思いもありますけど。我々決算、100万円、200万円の執行額に対して、目を凝らして見てますけど、片や何億何十億円の分が目の前を通っていくけど。審査のメスの入れ方さえも分からんようなところもありますんでね。我々が審査する以前に、やっぱりしっかりした執行を。執行時点でしっかりやって執行していくと。そういうことがうんと大事やと思うけど、そこら辺の思いはどうなんでしょうかね。

◎本村デジタル政策課長 まさに御指摘のとおり、アリガゾウという例えもありましたけれども。確かに必ずしも専門ではない職員が調達業務を行うという場合もあって。また今の時代になってきますと、デジタル政策課以外の例えば農業関係とか、いろんな各部局において調達を行うというパターンも出てきているところがございます。そうした中で、やはりその各部局だけですと十分なノウハウがないということですので、まさに今回取り組んでいる支援の仕組みなどを使って、適切な調達が行われているかということをしつかり確認すると。それに加えて、個々の職員の皆さんにも力をつけていただくということ

も大事ななと思っております。今年度、まさにアドバイスをするための業者を庁外に委託をしたわけですが、その方々に、システム調達の研修に関しても関わっていただくという方法を取りまして、当課のみならず県庁全体としてノウハウを持てるようにしていくと。その両面でしっかり適正な積算の審査等ができるような体制をつくってまいりたいと考えております。

◎森田委員長 日進月歩のこのデジタル革新ですから、なかなか片やゾウのような巨大な組織でやっていますし。調達時点では、初期投資の分で大きな額が動きますけど、その後の維持だとか管理、システム点検だとか機器の維持管理、これなんかを見てみましたら結構大きい額で出てます。今話を何回も聞き、それからこの今後の指摘に対する措置のところなんかでも、一次調達時点ではその目線でしっかり目を凝らしますと書いてありますけど、それ以外の維持管理の部分も、去年の執行額を見たら結構ありますんで。そんなところにも同じような目線で。今課長が言われたような、県庁3,300人の能力もきっちり上げながら、全員が審査目線を持って投資を評価していくということも大いに大事だと思いますんで。自らも力をつける。研修機会も、その2人なりプロの集団に研修も持ってもらうと。独特の領域ですんでね。誰もがこのレベルまでは行きませんので。ひとつしっかり、外からの委託目線ででもチェックを入れてもらうということで。執行段階で既にしっかりと中身改めをやって、我々の決算審査でさらになおチェックが入ると。こういうことで、よろしくお願ひしたいと思ひますが。

◎本村デジタル政策課長 まさに委員長の御指摘のとおりでございます、しっかり審査の体制をつくって、適正な調達に努めてまいりたいと考えております。もちろん近年の機材の高騰などもございますので、直接数字が下がるということは、今の御時世としては難しくなっているかもしれませんが、いずれにせよ適正な価格で調達できる状態というのは、しっかり確保してまいりたいと考えております。

◎森田委員長 ではしっかりよろしくお願ひいたします。

質疑を終わります。

これで、デジタル政策課を終わります。

〈管財課〉

◎森田委員長 次に、管財課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

(なし)

◎森田委員長 質疑を終わります。

以上で、管財課を終わります。

御報告をいたします。

午前中の委員会において、米田委員からの御質問に対し、広報広聴課から資料提出及び補足説明の申出がっておりますので、これをここで受けることにいたします。

また、行政管理課と人事課からも、質問に対する資料の提出がありましたので、併せて配付をいたします。

〈広報広聴課〉

◎森田委員長 次に、広報広聴課について行います。

◎山中広報広聴課長 午前中の米田委員の質問に際し、当課の所管業務であるにもかかわらず、即答できなかったことに対し申し訳ありませんでした。

御質問に対し、別紙のとおりテレビ広報特別番組参加企業につきまして、令和2年度、3年度分を整理しましたので、御確認いただきますようお願いをいたします。

令和2年度、3年度のプロポーザルの審査会の多くは、3者に御参加いただいておりますが、その中でも2者のときもございます。これは放送局においては、時期によって人繰りがなかなかできないといった事情がございまして、やむなく手を挙げられなかったともお伺いしているところでございます。よりよい特別番組をつくっていくためには、競争による各社の質の高い提案であることは言うまでもございませぬので、今後は時期とかも考慮しまして、より多くの放送局にも御参加いただきますよう、対応していきたいと思えます。

◎森田委員長 質疑を行います。

◎米田委員 了解です。

◎森田委員長 しっかりいいものをまたつくって、高知県をアピールしてもらうように、よろしくお願ひします。

質疑を終わります。

以上で、総務部を終わります。

以上をもちまして、本日予定していた日程は全て終了いたしました。

次回はあした、11月10日木曜日に開催をし、産業振興推進部と土木部の決算審査を行います。

開会時刻は午前10時といたします。

これで本日の委員会を閉会いたします。

(15時17分閉会)